

シュロの会たより

平成30年11月11日発行
発行責任者：シュロの会
NO129

トピックス

◆◇航空運賃割引精神障害者にも適用!!◇◆

2015年6月26日、全国精神保健福祉会連合会は「一般社団法人全日本航空事業連合会」へ他障害同等の航空運賃割引の要請を行ってきました。2018年9月21日、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長名で国土交通省と協議の上、都道府県知事、指定都市市長、中核市市長宛に「障発0921第8号・障害者に対する航空旅客運賃の割引について(通知)」が周知されました。

これを受けて、全国精神保健福祉会連合会事務局は【JAL】及び【ANA】に対し、御礼と併せて実施に踏み切った背景について問い合わせた結果、下記の回答を得ました。

【JAL】身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者に対して、本人と介護者1名の割引を行う。1種2種の区分は行わない。等級も問わない。

2020年のオリンピックパラリンピック開催に向けて、バリアフリーの機運が高まってきている。バリアフリー関連についてはJALにも社会的な役割として求められていることが背景。割引実施は当社独自の判断。厚生労働省からの要請はあった。

【ANA】身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の所持者に対して、本人と介護者1名の割引を行う。1種2種の区分は行わない。等級も問わない。また従来手帳に航空運賃割引の承認印(障害福祉課などの窓口)が必要だったがなくなった。「定期航空協会」の要請があった。

障害者等に対する航空旅客運賃の割引の適用拡大の概要 9月21日航空会社においてプレスリリース

障害種別	現 行	適用拡大後	適用予定時期
精神障害者	なし	全ての本人・介護人に適用	日本航空グループ2018年10月4日予約受付分 日本空輸グループ 2019年1月16日受付分
身体障害者	障害程度の区分に応じ「本人・介護」又は本人の区分あり		
知的障害者	同上		

《日本航空グループ》日本航空、日本トランスオーシャン航空、日本エアコミューター、琉球エアコミューター、ジェイエア、北海道エアシステム

《全日本空輸グループ等》全日本空輸、ANAウイングス、AIRDO、ソラシドエア、スターフライヤー

※現在、障害者等に対する航空旅客運賃の割引を実施している他の航空運送事業者については、今回の日本航空等における適用拡大にならうかどうかを検討中。

※全日本空輸グループ等においても、1月16日から、日本航空グループと同様の制度変更を行う予定です。航空事業者において明確な決定があり次第、各自治体に対して変更を踏まえた改正通知を发出させていただき予定としております。

厚生労働省の通知—精神障害者に関する記述紹介

《割引運賃額》障害者に対する割引運賃は、各航空運送事業者がそれぞれ設定するものであり、運送事業者又は路線によって異なることがある。

《割引運賃の適用区間》精神障害者について割引運賃の適用区間は、日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)、日本エアコミュータ(株)、琉球エアコミュータ(株)、(株)ジェイエア及び(株)北海道エアシステムの定期航空路線の国内線全区間とする。

《割引運賃の適用範囲》精神障害者について精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている満12歳以上の精神障害者が介護者と共に、又は単独で利用する場合に、当該精神障害者及び介護者1名に対し、それぞれ適用する。

《割引運賃を利用する場合の航空券の購入手続》精神障害者について

(1)精神障害者が航空券を購入する場合は、精神障害者保健福祉手帳(顔写真付きのもの及び搭乗日当日が有効期間内であるものに限る。)を航空券販売窓口に表示するものとする。なお、精神障害者は、乗降の際及び搭乗中は、同手帳を携帯して、係員の請求があったときは、いつでも提示しなければならないものとする。ただし、本人の携帯が困難な場合には、介護者が携帯しても差し支えないものとする。(2)精神障害者が介護者と共に搭乗する場合は、利用開始前に同一搭乗区間の航空券を同時に購入するものとする。

《実施期日》障害者に対する割引運賃の適用範囲の拡大措置は、平成30年10月4日より実施される。ただし、変更が可能な航空券であれば、同日までに発券した場合であっても、同日以降の申し出により適用される。

▶▷32都道府県議会で意見書採択◁◁

家族会の働きかけで「他障害同等の交通運賃割引の実現を求める意見書」を採択した都道府県議会は、北海道、秋田県、岩手県、新潟県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県、富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、大阪府、滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、福岡県、大分県、佐賀県、熊本県、鹿児島県(47都道府県/32都道府県/達成率68.1%)です。政令指定都市で採択した札幌市、横浜市、川崎市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市(20市/7市/達成率35%)を含め166の市町村議会で採択(達成率9.5%)されています。静岡県(35)富山県(15)鳥取県(19)では100%の自治体で、神奈川県(33/16)、奈良県(39/17)では40%以上、大分県(18/7)では40%近い自治体で意見書採択を成し遂げています。

全国津々浦々から意見書採択運動を!!

公営・民営の全交通事業者への懇談要請行動を!!

◆《厚労省障害保健係長報告内容》この間の割引適用について、団体やユニバーサルデザイン2020行動計画など社会的要請に基づいて、厚労省からも働きかけ、具体的には国交省と航空事業者が5～6月に重点的に話し合い、実施要請をしてきた。(みんなねっと小幡恭弘事務局長より)

◆《成果の背景》全国運動に立ち上がった今日までの家族会の運動及び改正バリアフリー法などが後押ししました。引き続き「意見書採択運動」「交通事業者への要請行動」を展開していきましょう。

活動報告

【第2回交流会】

テーマ「薬のことをもっと理解しよう！（自主学习会）」

平成30年10月14日 くにたち福祉会館3階中会議室

1 自主学习の趣旨目的の説明

- (1) 2015年9月ガイドラインの説明
- (2) 『統合失調症薬物治療ガイドー患者さん・ご家族・支援者のためにー』の内容説明
- (3) 自主学习会の到達目標

・処方されている抗精神病薬の種類を把握している。

・シュロの会の会員間では、抗精神病薬の投薬量をCP換算値で情報交換が行われるようになっている。

2 学習1

- (1) 病気を抱えている方は、常に薬の服用が大事です。その中で多い人は、毎日、朝昼晩、就寝前の4回服用すること、抗精神病薬の他に副作用を抑える薬も飲まなければならないため、辛い日々を送っていることを共有しました。
- (2) 今回は、「抗精神病薬」に注目して自主学习しました。（「向精神病薬」ではなく「抗精神病薬」）

3 学習2

- (1) コントミンを例にして、「何錠飲んでいる」という情報の不確かさを学習しました。
- (2) 錠剤の表面に記載されている数字に注目することを学習しました。

4 学習3

- (1) いくら錠剤の表面の数字に注目しても、抗精神病薬の種類が違くと話の内容が不確かになることを学習しました。そこで抗精神病薬の種類について学習しました。
- (2) 第一世代薬（定型）、第二世代薬（非定型）について参加者で調べました
- (3) 経口薬を例にとり、口から入った薬が脳に到達するまでを調べました。

※口→胃腸→肝臓→血管→心臓→肺→心臓→全身→髄液→脳

5 学習4

調剤薬局から渡される薬の説明書や実際に錠剤を見ながら、実際に処方されている薬の種類を確認する作業を行い、抗精神病薬が、第一世代薬（定型）、または第二世代薬（非定型）かを『統合失調症薬物治療ガイドー患者さん・ご家族・支援者のためにー』の薬剤リストやインターネット等で調べました。

6 学習5

クロルプロマジン換算値（CP換算値）とは何かを学習しました。そして実際に処方されている薬のCP換算値を計算し、皆さんで情報交換しました。



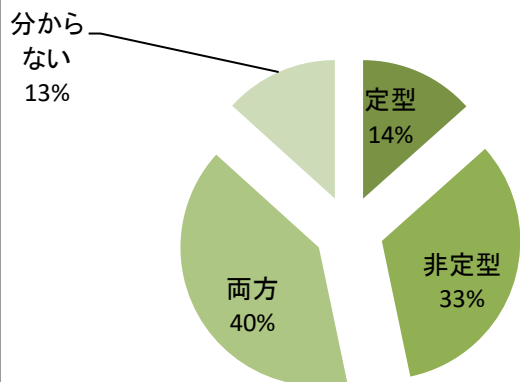
国立精神・神経医療研究センター病院 家族会「むさしの会」

副会長 都甲 様 会長 住本 様

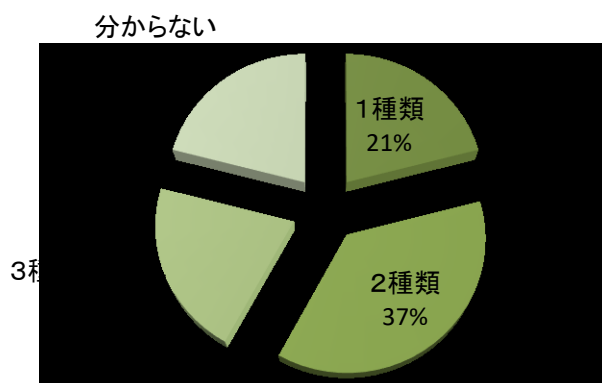
【会場アンケート結果 次頁に掲載】

自主学习会に参加された方々の状況です。 ※あくまでも任意の提供のため、不確定な数値です。

薬の種類(定型/非定型)



処方されている薬



CP換算値(mg)	割合(%)
500mg未満	31%
500mg以上、1,000mg未満	23%
1,000mg以上	46%

アンケート結果では、半数以上の方が多剤でした。また薬の多量の目安である 1,000mg 以上の方も半数近くいらっしゃることもわかりました。

【感想】～自主学習会に参加して～

息子、娘が飲んでいる薬を担当者2人が会話形式を進めていった学習会は、とても楽しくて分かりやすいものになりました。席のお隣どうし、お近くの方どうしが薬剤名を確認しあったり、CP換算値を計算しあったりして、お互いの心の距離感が近くなったように思います。嬉しいことでした。

今後の活動予定

- テーマ: **混迷からの脱却～精神保健医療福祉の再生に向けて～**
 日時 2018年12月13日(木)・14日(金) 日本病院・地域精神医学会総会
 会場 タワーホール船堀(江戸川区船堀)都営新宿線船堀駅下車
 申し込み問い合わせ:総会事務局 03-3812-0383 参加費家族 2,000円 要事前申し込み
 主催 日本病院・地域精神医学会総会事務局 ホームページ <http://www.byochi.org/61th/>
- テーマ: **知性は死なない～私ともういちど本を書くまで～**
 日時: 2018年11月30日(金) 講師: 歴史学者與那覇潤氏 問合せ: 巢立ち会 ☎0422-34-2761
 会場: 三鷹市市民協働センター 2F第1会議室 入場無料 予約不要 先着100名
- テーマ: **「ストレス・マネジメントと認知行動療法・認知矯正療法」(NEAR)**
 日時: 2018年12月8日(土) 講師: 大泉病院社会医療部長山澤涼子氏
 会場: 新宿区立障害者福祉センター 主催: 新宿フレンズ ☎03-3987-9788
- 精神保健福祉家族会シュロの会 **～第5回ミニ交流会・家族相談日～** のお知らせ
 日時 2018年1月20日 午後1時30分から午後4時
 場所 くにたち福祉会館 ※シュロの会たよりNO128号に案内図を掲載しています。

編集後記

息子(34歳、統合失調症)の発症当初は、薬について不明なことがあると主治医や薬剤師に疑問をさんざんぶつけたものでした。しかし、家を出てグループホーム、アパートに住むようになって症状が落ち着いてきたこともあって、飲んでいる薬に全く無頓着になっていることに気がつきました。息子も「睡眠薬は止めてもらったけど、その他の薬剤名は知らない」。でした。今回の自主学習会で息子の飲んでいる薬が、定型抗精神病薬2剤、CP換算値1175mgでしたのが気になりました。飲み続けている息子は「エライな～！」って思っています。(丸山)

